

平成12年5月31日以前に建築された木造住宅を所有している方へ

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅は、現在の耐震基準を満たしていない場合があります。
また、平成12年5月31日以前の住宅も、耐震性が十分でない場合があります。



大きな地震に備えて
あなたの家の強さを確認しませんか？

木造住宅の 耐震診断を 支援します

診断費用

自己負担額

14,000円

(住宅の延べ床面積200㎡以下の場合)

募集期間

(土日祝日を除く)

2026年5月7日～29日

◎延床面積が200㎡を超える住宅の場合は、
50㎡毎に自己負担額が割増しとなります。

募集戸数

2戸 (抽選)

◎募集期間中に募集戸数に達しない場合は、
期間を延長して先着順に申請を受付けます。

お問い合わせ

八戸市 都市整備部 建築指導課 (別館6階)

詳しくは市のホームページからも
ご覧いただけます→

☎ 0178-43-9137

☎ 0178-41-2302

✉ kenchikusido@city.hachinohe.aomori.jp



対象住宅

下記の要件のすべてに該当するもの

- 八戸市内にあるもの
- 平成12年5月31日以前に建築され、増改築されていないもの
- 一戸建ての専用住宅または併用住宅(※)で、地上階数が2以下のもの
- 在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅
- 原則として延べ床面積が200㎡以下のもの
- 過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅

※併用住宅:延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下のもの

対象者

下記の要件のすべてに該当するもの

- 補助対象住宅の所有者等
- 市税を滞納していない者
- 暴力団員でなく、暴力団もしくは暴力団員と関係を有していない者

耐震診断支援の流れ

1 耐震診断員派遣申込書を提出

抽選

2 当選後、追加書類を提出

耐震診断員の派遣決定

3 調査立会

報告書確認

4 報告書受領

① 八戸市木造住宅耐震診断員派遣申込書

建築指導課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

② 申請者の本人確認ができる書類

マイナンバーカード/運転免許証/パスポート等の写し

③ 住宅の所有者を確認できる書類

固定資産税納税通知書と課税明細書の写し/建物登記全部事項証明書等

④ 住宅が平成12年5月31日以前に建築されたことが確認できる書類

確認済証の写し/建物登記全部事項証明書等

⑤ 所有者との親族関係を確認できる書類(申請者が所有者以外の場合)

戸籍謄本等

⑥ 市税の滞納がないことを確認できる書類

市税の滞納がないことの証明書、または同意書

⑦ 案内図

⑧ 外観写真

2枚以上

申し込み時に必要な書類

年間を通して相談を受付しています。どうぞ、お気軽にご相談ください。



当選後に追加で必要な書類

⑨ 各階平面図 確認申請図面等があればその写し等